

発熱などの症状が出る前に

相談・受診方法の確認を

冬は季節性インフルエンザなどが流行しやすく、予防をしても病気にかかってしまうことがあります。新型コロナウイルス感染症も懸念されている中で、発熱などの症状があった場合の相談・受診方法について確認しておきましょう。

【保健所保健予防課感染症対策担当☎(38)3315】



まずはかかりつけ医に電話相談

発熱や咳、のどの痛みなどの症状があり医療機関を受診したい場合、まずはかかりつけ医に電話で相談し、受診できるか確認しましょう。かかりつけ医で発熱外来(発熱診療医療機関)を設けていない、予約がいっぱいで受診できないなどの場合は、県が設置している「発熱等診療予約センター」(☎(0570)048914)に相談してください。

かかりつけ医がなく、どこで受診したらよいかわからない場合も「発熱等診療予約センター」に連絡してください。その他、相談したいことがある場合は、保健所が設置している「茅ヶ崎市保健所コロナ受診相談センター」(☎(55)5395)にお問い合わせください。

📖 かかりつけ医

受診したことがある診療所で日常的な診療を受け持ち、健康管理などの相談にも対応する。必要に応じて、より専門的な医療機関への紹介を行う。

発熱等診療予約センターとは

県が設置している機関で、発熱などの症状のある方が、かかりつけ医での受診ができない場合、本人に代わり受診可能な医療機関を探して予約を行います。県民が利用でき、電話または無料通信アプリ「LINE」で受け付けています。



LINEでサポート

対象 発熱・咳・のどの痛みのいずれかを含む症状がある方

☎ **(0570) 048914** **受付時間** 9時～21時

※一部のIP電話など上記番号へつながらない電話はこちらへ ▶ ☎045(485)1015

LINEでの受け付けはこちら ▶



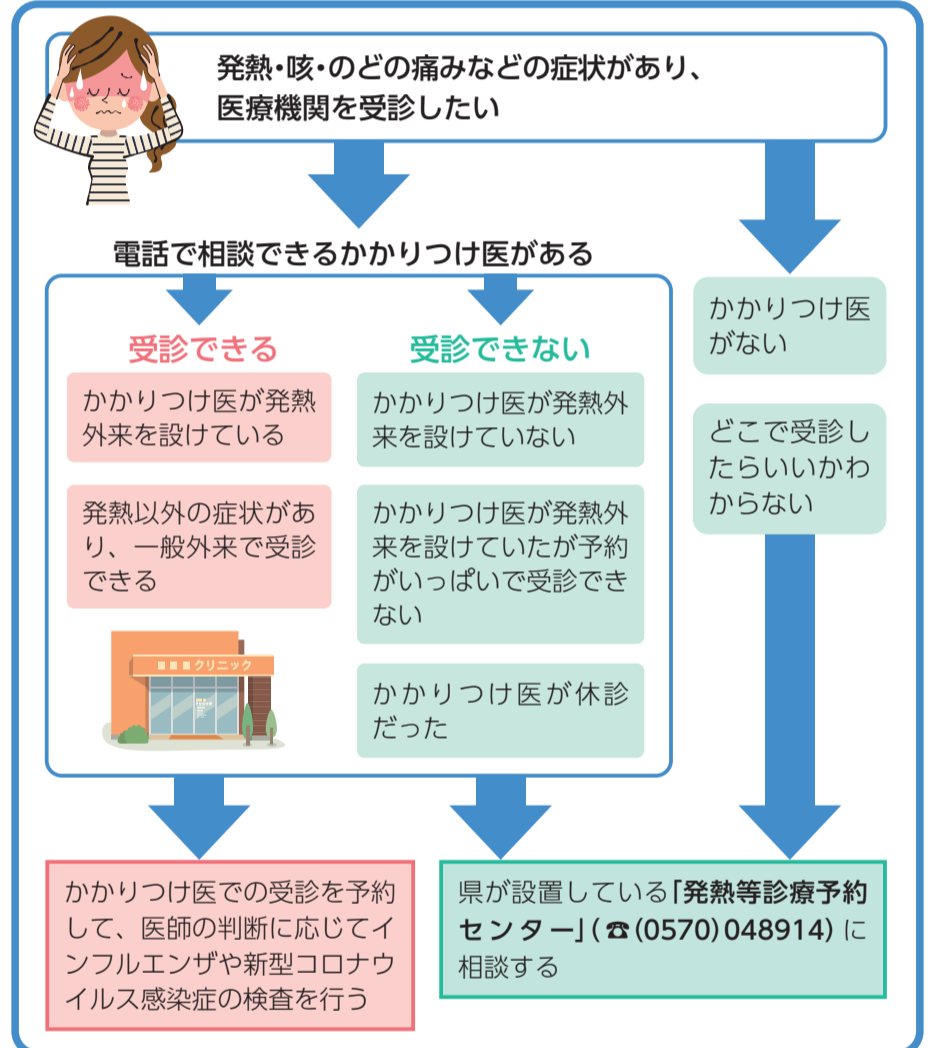
また、県では受診予約以外に新型コロナウイルスに感染の不安がある、健康・医療やCOCO(A(接触確認アプリ)・濃厚接触者に関することなどを「新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル」で受け付けています。

新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

☎ **(0570) 056774** **年中無休**
24時間受け付け

※一部のIP電話など上記番号へつながらない電話はこちらへ ▶ ☎045(285)0536

相談・受診の流れ



発熱・咳・のどの痛み以外の症状がある、新型コロナウイルス感染症に関することを相談したい

市保健所が設置している「茅ヶ崎市保健所コロナ受診相談センター」に相談する

茅ヶ崎市保健所コロナ受診相談センター

☎(55)5395

受付時間 月～金曜日9時～19時、土曜日・祝日9時～17時

※感染症状況により受付時間の変更となることがありますので市団などでご確認ください

※聴覚に障害のある方や電話での相談が難しい場合は☎(82)0501でお問い合わせください

🦠 新型コロナウイルス感染症によるイベント等の中止

本紙掲載のイベントや講座などは、新型コロナウイルス感染症の影響により急きょ中止・延期となる場合があります。中止の情報は市団または各問い合わせ先へご確認ください。

【秘書広報課広報担当】